令和８年度
下諏訪町中高生海外研修事業募集要項

１　目　　的

下諏訪町在住の中高生及び下諏訪向陽高校生を海外に派遣し、ホームステイや学校生活等の体験学習を通じて国際理解を推進するとともに、外国語による表現力や理解力を高め、国際化・情報化時代に対応できる、幅広い国際感覚を身につけた豊かな青少年の育成を図ることを目的として実施します。

２　主　　催　　下諏訪町

３　派 遣 先　　オーストラリア　クイーンズランド州　ケアンズ市

４　派遣期間　　令和９年３月１８日（木）～令和９年３月２６日（金）
９日間（事情により派遣期間を変更することがあります）

５　定　　員

町内在住の中学２年生	１２名以内
町内在住の高等学校等の１年生または２年生	２名以内
下諏訪向陽高等学校の１年生または２年生	２名以内

６　派遣対象（町内に住民票を有する中学２年生、高等学校等の１年生または２年生及び下諏訪向陽高等学校に在籍する１年生または２年生で、次に掲げる条件を満たす者）

(1)　心身ともに健康で、海外生活に適応できる者
(2)　当町の代表として、誇りと自覚をもてる者
(3)　協調性をもち、計画に従って節度ある行動のできる者
(4)　外国の文化等に関心があり、積極的に学ぼうとする者
(5)　研修先において交流が図れる程度の英語力を有している者

※過去に本町の海外研修事業に参加した実績がある生徒の申し込みについては、より多くの生徒へ参加機会を提供する観点から、原則としてご遠慮いただきます（中学校・高校を通じて参加は１人１回まで)。ただし、募集状況等により定員に空きが生じた場合は、参加を認めることがあります。

※帰国後、研修報告書を教育委員会に提出していただきます。

７　申込方法

保護者及び学校長同意のうえ、別紙「令和８年度下諏訪町中高生海外研修事業参加意思確認書」を下諏訪町教育委員会（教育こども課教育総務係）へ提出してください。

８　参加意思確認書の提出先

(1)　下諏訪町立の中学校生徒
令和 8 年 10 月 23 日（金）までに学校長に提出してください。

(2)　下諏訪町立中学校以外の中学校の生徒
　　令和８年10月23日（金）までに教育委員会へ提出してください。
(3)　下諏訪町に住民票を有する高校１年生または２年生の生徒
　　令和８年10月23日（金）までに教育委員会へ提出してください。
(4)　下諏訪向陽高等学校に在籍する高校１年生または２年生の生徒
　　令和８年10月23日（金）までに学校長に提出してください。
　　ただし、校内選考に係る期日等については学校で定めるものとします。

９　抽選及び決定
(1)　定員を超えた場合は、抽選により決定します。
(2)　過去に参加実績のある生徒からの申し込みがあった場合は、申し込み時に本人及び保護者に確認し、原則として抽選を辞退していただきます。ただし、全体の応募者数が定員に満たず空きがある場合に限り、参加を認めることがあります。
(3)　派遣生徒は、町が開催する事前研修会に参加していただきます。

10　参加費用
(1)　航空運賃、宿泊料、現地交通費、その他町長が必要と認める経費。
(2)　派遣生徒の個人負担額は、上記経費の１／２以内を町が補助するため、２９万円前後と見込まれます。なお、**現地での行程内容の変更、為替レートの変動その他の事情により、個人負担額が変更となる場合があります。**
(3)　渡航手続き費用(パスポート取得費用等)、手荷物超過分などは個人負担となります。
(4)　町でも海外旅行保険には加入しますが、別に個々で海外旅行保険に加入する場合は個人負担となります。

11　参加取消料
　申し込み後、申請者の都合により参加を取消しする場合は、旅行業法の規定等に基づき精算していただくことになります。ただし、参加取消申請者に代わって参加する生徒がある場合はその限りではありません。

12　随行者
　町職員（１名)、中学校教諭（１名）及び高等学校教諭（１名）の３名が随行します。なお、随行する中学校教諭は、令和８年度は下諏訪中学校が担当します（以降は下諏訪社中学校と隔年で交代して担当します)。

13　その他
「下諏訪町こども未来基金」からの貸付制度を利用できます。

○下諏訪町こども未来基金　貸付制度概要

「下諏訪町こども未来基金」からの貸付制度は、無利息・返済期間５年以内でご利用いただけます。
本貸付制度は個人負担額を対象経費とし、その1/2の額以下でご利用いただくことができます。